報道資料

桜井市

令和２年３月 12 日

趣旨（※該当する全てにチェック）
☑各種資料や情報提供 □イベント・会議等の案内 □その他（　　）

発　表　事　項	新型コロナウイルス感染症対策について	
	国内の感染症状況及び内閣総理大臣からの政府の基本方針に基づく取組の 10 日間程度の継続要請を受け、3 月 11 日に第 4 回桜井市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、前回までの対策本部会議において発表しました本市の対策方針について、一部を改定しましたので、その内容を発表いたします。	
日　　時		
場　　所		
資　　料	新型コロナウイルス感染症対策について（第 4 報）	
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ掲載	□なし　☑あり　□後日掲載（　月　日掲載予定）	
問い合わせ先	担　当　課	危機管理課
	取材対応者	危機管理課
	問い合わせ窓口	危機管理課（0744-42-9111）内線 307
そ　の　他		